

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月1日
【会社名】	株式会社七十七銀行
【英訳名】	The 77 Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 氏 家 照 彦
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区中央三丁目3番20号
【電話番号】	仙台(022)267局1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 小 林 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目14番11号 株式会社七十七銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3545局7620(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 相野谷 賢 之
【縦覧に供する場所】	株式会社七十七銀行平支店 (福島県いわき市平字三丁目26番地の1) 株式会社七十七銀行東京支店 (東京都中央区銀座四丁目14番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【提出理由】

平成28年6月29日開催の当行第132回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会開催日

平成28年6月29日

(2) 決議事項の内容

A 第1号議案 剰余金の処分の件

a 期末配当に関する事項

当行普通株式1株につき金4円50銭

b その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 12,000,000,000円

② 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 12,000,000,000円

B 第2号議案 取締役15名選任の件

取締役として、鎌田 宏、氏家照彦、永山勝教、藤代哲也、五十嵐 信、小林英文、高橋 猛、津田政克、菅田敏三、菅原 亨、鈴木広一、志藤 敦、小野寺芳一、杉田正博および中村 健を選任する。

C 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、中村修治、澤野博文および庄子正昭を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議 案	賛 成	反 対	棄 権	賛成率	決議結果
第1号議案	286,103個	23,588個	48個	90.57%	可決
第2号議案					
鎌田 宏	255,672個	53,876個	199個	80.93%	可決
氏家 照彦	259,954個	49,594個	199個	82.29%	可決
永山 勝教	287,029個	22,519個	199個	90.86%	可決
藤代 哲也	287,086個	22,462個	199個	90.88%	可決
五十嵐 信	287,065個	22,483個	199個	90.87%	可決
小林 英文	286,654個	22,894個	199個	90.74%	可決
高橋 猛	287,086個	22,462個	199個	90.88%	可決
津田 政克	287,088個	22,460個	199個	90.88%	可決
菅田 敏三	287,086個	22,462個	199個	90.88%	可決
菅原 亨	287,086個	22,462個	199個	90.88%	可決
鈴木 広一	302,828個	6,720個	199個	95.86%	可決
志藤 敦	303,595個	5,953個	199個	96.10%	可決
小野寺芳一	303,565個	5,983個	199個	96.09%	可決
杉田 正博	287,443個	22,105個	199個	90.99%	可決
中村 健	299,359個	10,189個	199個	94.76%	可決
第3号議案					
中村 修治	306,946個	2,754個	48個	97.16%	可決
澤野 博文	306,946個	2,754個	48個	97.16%	可決
庄子 正昭	258,838個	50,862個	48個	81.94%	可決

(注) 1 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- (1) 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- (2) 第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
- 2 賛成率の割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分および株主総会当日出席分)に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上